

生ごみ処理容器(コンポスト)及び 生ごみ処理機(電気式)購入費補助金制度

生ごみ処理容器及び生ごみ処理機とは、微生物を利用して生ごみを発酵させ、分解することにより、堆肥として使用することができるものです。

高森町では、この生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の普及と、家庭から排出される生ごみの減量化を図るため補助金制度を設けています。

詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

- 対象

● 1世帯につき1台まで、過去5年以内で生ごみ処理容器の補助金を申請されていない方
- 補助金額

コンポスト ● 購入金額の2分の1(最大5,000円まで)
電気式 ● 購入金額の2分の1(最大30,000円まで)
- 申込期間

令和7年5月1日から令和8年2月28日まで
- 注意事項

※ 手続きの際に必要なもの 購入品の領収書・印鑑・振込先口座がわかるもの
※ 補助枠に限りがありますので、購入前にお問い合わせください。



☎ 生活環境課
☎ 0967-62-2225

ごみステーション設置に伴う補助金制度

高森町では、可燃ごみ及び資源物の収集の円滑化を図るとともに、良好な居住環境の保全に寄与するため、ごみステーションの設置に伴い補助金制度を設けています。

詳しくは、生活環境課までお問い合わせください。

- 対象

● 防鳥、防獣対策が未整備のごみステーション
● ごみステーション1箇所の登録世帯数は5世帯以上が基本
- 補助金額

● 購入金額の2分の1(最大50,000円まで)
- 申込期限

令和8年2月28日まで
- 注意事項

補助枠に限りがあります。
希望される場合は早めに連絡ください。



☎ 生活環境課
☎ 0967-62-2225

高森郵便局 窓口営業時間変更(試行)のお知らせ

いつも郵便局をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当郵便局は、2025年6月16日(月)から、窓口休止時間を設けさせていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解くださいますようお願いいたします。

なお、ご不明な点がございましたら、窓口にお尋ねください。

窓口休止時間

12:30~13:30
(6月16日(月)~)

窓口の営業時間(平日)

	変更前 (6月13日(金)まで)			変更後 (6月16日(月)から)		
郵便	09:00	~	17:00	09:00 13:30	~	12:30 17:00
貯金・保険	09:00	~	16:00	09:00 13:30	~	12:30 16:00

※土曜・日曜・休日は、営業していません。
※ATMの取扱時間については、変更はありません。

☎ 高森郵便局 ☎ 0967-62-0042